

第 18 回 一般社団法人 日本矯正歯科協会 (JIO) 定時総会議事録

1. [開催日時] 令和元年 6 月 23 日 (日曜日) 16:30~17:00
2. [開催場所] アルカディア市ヶ谷 (私学会館) 6F 霧島
東京都千代田区九段北 4-2-25 電話 (03) 3261-9921

3. [総会式次第]

- (1) 開会宣言 司会 梶田専務理事
- (2) 会長挨拶 会長 和島 武毅
- (3) 議長挨拶 議長 和島会長
- (4) 総会監査役および書記の選定
- (5) 議案
第 1 号議案 平成 30 年度 事業報告承認の件
第 2 号議案 平成 30 年度 収支決算報告承認の件
- (6) 報告事項 1 (JIO)
 - ・ 庶務報告
 - ・ 歯科矯正領域の専門医制度に関わる懇談会について
- (7) 報告事項 2 (JB0)
 - ・ 平成 30 年度会計報告
 - ・ 平成 30 年度認定審査実施について
- (8) 協議事項
 - ・ 矯正歯科専門医制度に関わる 5 団体懇談会の報告内容を承認し、このまま専門医制度を進めることを承認するか否かについて
- (9) その他
- (10) 閉会

4. [議事の経過]

司会の梶田専務理事が第 18 回 JIO 総会の開会を宣言し、定款に従い議長を務め議事録作成人は秋山理事が指名された。

5. [議案について]

梶田専務理事より JIO 定款第 23 条総会 (開催) に基づき開催され、議決権数 3023 票の過半数 1511 票以上の定足数があることから総会として成立していると報告された後、議案の審議に移った。

第 1 号議案 平成 30 年度 事業報告承認の件

有松副会長から第 17 回学術大会について、妹尾常務理事から学術雑誌についての報告がなされた後に採決が行われ第 1 号議案は出席者多数の賛成により承認された。

第 2 号議案 平成 30 年度 収支決算承認の件

桜田理事より資料にもとづき経常収益合計 4,980,026 円、経常費用合計 4,814,760 円、経常外費用 210,000 円、増減額-44,734 円となり前期繰越正味財産額は 6,558,420 円のため次期繰越正味財産額は 6,513,686 円となるなどの収支決算報告がなされた。その後、深町監事より収支決算報告書について監査した結果、妥当かつ正確であることが認められたと

報告された。以上の説明がなされた後に採決が行われ第2号議案は出席者多数の賛成により承認された。

6. [報告事項1 (JIO) について]

・庶務報告

梶田専務理事より2019年5月29日現在での会員数は1)2)正会員109名 3~7)正会員952名、最新情報として6月22日現在で1)2)正会員108名 3~7)正会員943名、合計1051名であることが報告された。

歯科矯正領域の統一専門医制度に関わる五団体懇談会については協議事項にて説明することになった。

7. [報告事項2 (JB0) について]

秋山JB0理事より平成30年度収支決算報告があり、続いて澤端JB0代表委員よりJB0総会(令和元年年6月22日)により平成30年度事業報告および令和元年度事業計画、活動計画予算案が承認されたことが報告された。また令和元年度認定審査実施日についての説明がなされた。

8. 協議事項

・矯正歯科専門医制度に関わる5団体懇談会の報告内容を承認し、このまま専門医制度を進めることを承認するか否かについて協議するために、まずは和島会長より「統一した専門医制度に関する概要」についての説明(定時総会議案書4、5P参照)と先のJIO専門医アンケート集計結果報告があった。そして引き続き以下の趣旨説明がされた。統一した専門医制度へはJIO専門医の先生にも参画してもらい新たな組織にJIOの理念を反映させるようにしていきたいと思っている。また今までは3団体が仲違いしていた状況であるが、向かうべき相手は専門医以外の矯正治療技術のない先生であり、そのためにも統一した専門医団体は必要であると考えている。専門医認定機関が独立した権限を持つことは重要であるが、認定研修を受けられる施設決定も新しい機関が行うために、また、日矯専門医は95%が開業医であるという現状から新たな認定機関は大学主導ではなくなると思う。JIO理念を堅持してこれまで以上に矯正歯科環境の改善に取り組みたいと思うとの説明があり協議事項に移った。その後、梶田専務理事よりアンケート調査の結果について詳細について説明があった。以下に説明した事項を示す。総数72のうち返信数40であった。

1) 第一回統一専門医審査の対象者は既存の三団体専門医となっていますが、そもそも既存の三団体専門医は統一専門医審査(症例審査・筆記試験等)を改めて受ける必要があると思いますか？

- ・思う : 15
- ・思わない : 24
- ・設問の趣旨がわからない : 1

2) 第一回統一専門医審査が実施された場合、審査を受けますか？(2017年度以降に認定されたJIO専門医は第一回審査を受けることはできません)

- ・受ける : 24

- ・受けない：10
 - ・わからない、未定：6
- 3) 日矯学会が唯一の申請団体となることを容認しますか？
- ・容認する：11
 - ・容認しない：25
 - ・どちらでもない：4
- 4) 新たに設立される認定機関が申請団体となるべきだと思いますか？
- ・思う：26
 - ・思わない：11
 - ・よくわからない、どちらでもない：3
- 5) 国民にわかりやすい制度とするために「日矯学会の認定医制度は専門医制度と統合すべき」と思いますか？
- ・思う：27
 - ・思わない：11
 - ・よくわからない：2

梶田専務理事より近日中に主な意見をまとめて会員へ告知するとの説明があった。

夕田常務監事より協議進行はアンケートの集計結果を尊重して、その報告とそれに対して執行部はどうかを説明するのが良いとの説明があった。また、5者懇の議事録がないことは理解できない、話し合いに業者が入っており利益の相反になる問題は解決していない。5者懇で話し合われ、話が進められていることに対して総会で決議された事項ではなく、また、JIO理事会では一切決議されておらず、本来そのような事ができないと話が進まないと思う。執行部は総会に付議する事項しかできないという基本原則を遵守すべきであり、執行側に責任があると考えたとの発言があった。

中川顧問より1) 歯科大学を卒業後どのようなルートで専門医を取得できるのか、2) 新たな専門医を受けるとJIO認定専門医はどうなるのか、またJIO自体は今後どうなるのかを説明してほしいとの発言があり、それに対して和島会長は1) 基本的に前期研修は大学で2年間、その後は継続して大学で研修をするか、新たな機関が認定した施設にて3年間研修を行ったのちに試験を受けるようになるとの説明があった。2) JIOに入る動機としては審査を受け論文の提出の際JIO、JSO発行の雑誌には掲載されやすいとのメリットはあるように思う。JIOが消滅するかは今後皆で決めるとの説明があった。

夕田常務監事から3団体で統一審査を開始した場合、それぞれから輩出した専門医という称号は使えなくなる。また医科は大学院の経歴は臨床研修に全く入らない、歯科は大学院を臨床研修歴としている。そのような事も考えて対応してほしい。それと統一した物ができれば、既存のものはなくなると解釈してほしいとの説明があった。

梶田専務理事より今の話し合いの追加として議案書5P9、10)の通りで統一したものができた時点でJIO専門医は消滅することになるとの説明があった。

また会場より8/4臨時総会が行われる予定とあったが、今日の総会は今までやってきたことの報告をしているとの解釈で良いのかとの質問があった。

それに対して和島会長は今回はこれまでの5者懇の経緯説明であり、JIOとしてどのように対応するかは8/4の臨時総会で決定するとの回答があった。

星理事より、「当院常勤の勤務医は大学の研修を受けておらずJB0であれば専門医を取得できたが、新たな機関では専門医を取得できるか」との質問と、またこの説明だと大学の先

生ばかりが優遇されているように思うとの意見があった。それに対して深町監事はバイパス制度（現在は規則案のみ）があるのでそれを使えば良いと思うが、本制度が走った後は基本的に大学の基礎研修を受けなければいけないようになると思うと説明があり、また和島会長より大学での基礎研修は認定された専門医のいる矯正歯科に限られるとの説明があった。

夕田常務監事より、バイパス制度はあると思うが開業医も大学で研修を受けていない人達は一度大学で研修を受け直すのが教育上のシステムである、またバイパス制度で症例審査を受けるためには何十症例を治療してそれから審査に臨まなければいけないし、バイパスの基礎研修をどのような物にするかは現実問題として非常に厳しいと思うとの意見があった。

深町監事より、それは基本研修を終えただけと同等の知識を確認する試験を行う予定と聞いている、との発言に対して、星理事から基礎研修とは何かとの問いがあり、深町監事からの卒後大学2年間で習得するもの、との説明の後で、夕田常務監事より補足として、生理や解剖などを含めた試験を受けますということで難しいと思う。また、卒後研修を受けていないのなら大学に行かせたらどうかとの発言があった。ただこれに関しては送られてきた提案の上で話しているのであって、決して承認したわけではない。8/4 臨時総会でも決まらない場合もあり得る。より丁寧な説明が必要だとの意見があった。

中川顧問より仮に否決された場合はどうなるのか？JIO 抜きで4団体で話し合いは継続するのかとの問いに、和島会長から「やる可能性もあるが、厚労省が3団体の合意を前提としているため、そのまま走るということはできなくなり、話は流れる可能性が高いと思う」との回答があった。夕田常務監事より公告できる専門医資格認定団体の外形基準を通過している団体は3団体でありその団体で決定しない限り5団体がどうしようと話は進まないとの発言があった。

関先生より今後の予測にもなるが会員数の減少について執行部としてどのように考えているのか、JIOは外形基準の1000人ギリギリだとの説明があったがJBOも（自然）減があり、今後超高齢社会を迎えてどこの学会も急速な会員数の減少が予測される。そしてJIOは1000人ギリギリいるが今後の決議の結果次第によっては退会する人もいるのではないかと。そうするとその時点で外形基準を満たせなくなり、話し合いから撤退せざる得ない状況になることも想定できるが、その辺を執行部としてどう考えているかとの問いがあった。和島会長より2007年に1260名いた会員数は現在1060名となっており200名減少している。あと3年程度で1000人を切る事が予測される。ただ今度の総会にて可決されなかった場合に個人的な意見だが1000人のうちの会費を納めている方は300人程度なので、それを厚労省がどう捉えるかとの危惧もある。できればJIOの理念が反映される形で今後の専門医制度をまとめていければと思うとの発言と梶田専務理事から執行部としては会員を増やす努力は続けるべきだと思っているとの補足があった。

夕田常務監事より執行部自体が会員を増やさないと体制維持は無理である。そのためには若い先生を理事にするとか自分たちの活動の場を広げないといけない。また外形基準については1000人を切った時には直ちに厚労省に公告できる専門医資格認定団体の申請の取り下げをしなければいけない。そこまで覚悟があつてやられているかということ、基準をクリアできなくなった場合は執行部が責任を持って手続きをする必要が有るとの発言があ

った。

関先生よりスライドにあった（申請団体に関わる）3つの案中、仮に統一した審査基準を作って3団体が冠となる専門医を輩出するということになり JI0 専門医として広告できるようになっても会員がいないがため、そこで終わりになるという日がすぐに来るのではないかと思っている。そのためこれが最後のチャンスなのかなと思っているとの意見があった。

原先生より今回の案は決してベストだと思っていない。それに対して反対する気持ちもよくわかるが現実を見てほしい。関先生も指摘した通り、このまま新たな専門医制度に乗らず現状のまま進んでいったら5年も持たないと思う。JI0 の理念をなんとか形に残す、20 年来の活動の結果を最大限出せるのはやはり新規制度を作ることだと思う。ベストではないが政治的な判断をしていかないと後はないと思うとの意見があった。

夕田常務監事から、検討されている規則案において認定証の発行元は申請団体なのか認定機関なのか、との問いに、深町監事は、今回 JI0 総会での説明を行うに際して、規則 WG の野村委員長にどこまで説明をして良いかと問い合わせたところ、厚労省担当官と摺り合せた規則修正案が送られてきた。その中に、前回の5者懇で配布された規則案には記載されていなかった事項が幾つかあった。その一つが「認定証の交付」についての条項で、認定証は申請団体（日矯学会）から発行するとの文言しかなかったものが、本機関が外形基準をみたした後は本機関が発行する、との記載が加筆されていた、との説明があった。また、これについて審議はされておらず確定したものではないので、そこまでしか言えないと発言があった。

夕田常務監事はこのように文面が変わる背景はある。医科では来年くらいに最初の後期研修が終了する。それは要するに今の日本専門医機構の認定した専門医になるということで、学会の認定は終わり、全て機構の認定した専門医になるとの説明があった。

深町監事より、現在の五団体懇談会は以前の三団体懇談会での協議とは明らかに雰囲気異なり、日矯からでている理事たちも矯正専門医が社会で活躍できる状況とするために同じ方向を向いていると感じられる。また、日矯が申請団体となるのはベストではないが、現実問題として厚労省は日矯しか見ていないと感じている。今回のメールでも先の野村先生が厚労省の担当官と話をして決めてきたようであるが、これまでの規則案も全部日矯理事と担当官で原案を作り提示してきたと思われる。日矯学会抜きで専門医制度を統一するのは無理であり、日矯と協力関係をつくらないと専門医の環境は守れないだろうと感じている。5者懇には厚労省の役人も同席している。そこに JI0 代表として会長、副会長は参加しており、最終的に総会を通さないと決定できないのは理解してもらっているが、11 回にわたりトップが参加し協議を続けている中で8/4 の総会でここまで来ているものを可決できなかった時に、JI0 の立ち場はどうなるかというのは皆さんわかると思う。5者懇の中で熟成されてきたものをここでやらないという結論は相当なものだと思う。しかし情報を出してみんなで考えて、JI0 会員で決断する機会が残っているわけなので、8/4 に結論を出していただきたいと思っている、との説明があった。

梶田専務理事より日矯が唯一の申請団体となるのは個人的に反対である。8/4 の臨時総会を開催するとの発言があり、夕田常務監事より自分も反対である。一緒にやってきた中でも意見の相違がある。これは今後の状況を見通せないということが影響していると思うとの

発言があった。また山村先生より、20年前の発足当時から参加しているが、当初は日本の矯正界のジャイアントが集い何が起こるかに興味を持って見守ってきた。新たな専門医制度に JI0 の理念をいれたいという話を信じたいと思う。また今日の患者さんの話は他の学会では聞けない話だと思う。通常はマスコミなどが動いてその後に学会が動くのが普通であるが、この会はそうじゃないというのが稀有というか素晴らしいと思う。そう言ったものを引き継いでもらえれば良いと思い、個人的には執行部の先生に賛同したいと思うとの発言があった。

9. その他

10. 閉会宣言

議長は以上をもって閉会を宣言した。

令和元年 6 月 29 日

議長・会長	和島 武毅	印
副会長	宮下 勝志	印
副会長	有松 稔晃	印
出席理事	のき田 邦裕	印
出席理事	秋山 真人	印
出席理事	桜田 明宏	印
出席理事	樋口 育伸	印
出席理事	大野 秀徳	印
出席理事	星 隆夫	印
出席理事	妹尾 葉子	印
出席理事	山口 聡	印
出席理事	濱崎 広二郎	印
出席理事	廣島 邦泰	印
出席理事	松田 充博	印
出席理事	澤田 美穂	印
出席理事	金井 鐘秀	印
出席理事	稲見 佳大	印
出席理事	宮本 敬次郎	印
出席監事	深町 博臣	印
出席監事	夕田 勉	印